

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月5日

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 高橋文雄

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 中日本高速道路株式会社所有不動産売却の媒介に関する業務
- (2) 仕様等 仕様書、契約書(案)のとおりに

(注・本件業務においては、受託者は、対象物件を直接あるいは間接に買い受け又は当該財産に関する権利を譲り受けてはならない。)

2 対象物件の表示

仕様書に記載のとおりに

3 競争参加資格

次の(1)～(2)の要件を満たす者(単独企業に限ります。)であること。なお、入札後であっても、入札参加資格のなかったことが判明した場合には、当該入札は無効とします。

(1) 次の①から③に該当するものであること。

- ① 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に基づく宅地建物取引業者であって、過去5年以内に同法に基づく監督処分を受けていないこと
- ② 東京都又は神奈川県及び愛知県に活動拠点を有する者(商業登記簿に支店の記載のあるもの又は宅地建物取引業法に定めのある事務所の届出のある者に限る。)
- ③ 過去5年以内に、一契約として5億円規模のバルク売却の仲介実績を有する者

(2) 次の①及び②に該当しない者であること。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- ② 以下に該当する者で、その事実があった後2年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)
 - イ) 故意に入札に付す不動産を損傷し、その価格を減少させた者
 - ロ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ハ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ) 競争入札の実施に当たり係員の職務の執行を妨げた者
 - ホ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ヘ) 旧日本道路公団及び当社に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ト) その他旧日本道路公団及び当社に著しい損害を与えた者

4 入札手続等

(1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申込書」に記入押印し、

- ① 財務諸表書類(入札参加申込日の直前1年の事業(営業)年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分(損失処理)に関するもの) 1通

- ②商業登記簿謄本（入札参加申込日から3ヶ月以内に発行されたもの）1通
- ③宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）に定めのある事務所の届出を証する書類（宅地建物取引業免許申請書の写し）
- ④宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者であることを証する書類（例えば宅地建物取引業免許証の写し）及び過去5年以内に同法に基づく監督処分を受けていないことを証する書類（本案内書P.6に添付する宅地建物取引業法に基づく監督処分を受けていないことを誓約する書面の提出）

を添付のうえ平成19年3月5日から平成19年3月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時30分から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）の間に下記(2)の場所に持参しなければならない。提出された資料を確認の上、契約担当者から競争参加を認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、提出された確認書及び資料について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (2) 契約条項を示す場所、仕様等関係書類の交付場所及び問合せ先

〒460-0003 名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル
中日本高速道路株式会社 保全・サービス事業本部 道路・不動産管理チーム
電話 052-222-1620（代表） 担当：不動産売却係

- (3) 仕様等関係書類の交付期間

平成19年3月5日から平成19年3月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時30分から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）の間。

- (4) 入札、開札の日時及び場所

平成19年3月27日 午前10時00分 中日本高速道路株式会社11階入札室
郵送及び電送による入札は認めない。

- (5) 再度入札は行わない。

5 入札説明会の開催

契約担当者から競争参加を認められた者（入札対象者）を対象に、次のとおり説明会を開催する。
なお、この説明会に欠席した者の入札参加は認めない。

- (1) 開催日時 平成19年3月12日 午前10時00分
- (2) 開催場所 中日本高速道路株式会社11階入札室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 開札

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、確認書または資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (5) 落札者の決定方法

予定委託料率の範囲内で、最低料率をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 入札書の記載方法

別途交付する入札指示書のとおり

(8) 仕様等関係書類の返却

交付した仕様等関係書類は、入札終了までに返却すること。

以 上